



別表2

16 認可化移行調査費等支援事業(調査費)(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名	①	総事業費	②	円	寄付金その他の収入予定額	③	円	差引額	④(②-③)	円	対象経費の支出予定額	⑤	円	国庫補助基準額	⑥	円	選定額	⑦	円	国庫補助基本額	⑧	円	国庫補助所要額	⑨(⑧×1/2)	円	計画策定年月日	⑩	移行予定年月日	⑪
か所				円			円			円			円			円			円			円							

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額を記入すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。



別表2

17-1 認可化移行移転費等支援事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名	①	運営主体	②	総事業費	③	寄付金その他の 収入予定額	④	差引額	対象経費の支出予定額			国庫補助基準額	⑨	国庫補助基本額	⑩	国庫補助所要額	移行予定年月日	
									⑥	⑦	⑧							
					円		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
合計					円		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO等)
- ⑩欄は、⑤欄、⑥欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄の額を記入すること。
- ⑫欄には、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、認可化移行する年月日を記入すること。

別表2

17-2 認可化移行移転費等支援事業(市町村間接補助事業分)

市町村名

対象施設名	①	②	運営主体	③	事業費	寄付金その他の 収入予定額	④	差引額	⑤(③-④)	対象経費の支出予定額			国庫補助基準額	⑥	還元額	⑦(⑥×1/2)	市町村 補助額	⑧	国庫補助基本額	⑨(⑧-⑨)	移行予定年月日	
										④	⑦	⑧										
合計																			円※1	円※2		

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO等)
- ⑩欄は、⑤欄、⑥欄及び⑨欄を記入すること。
- ⑪欄には、①欄、②欄の額を比較し、最も少ない方の額を記載すること。
- ⑫欄には、①欄と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑬欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

別表2

18 民有地マッチング事業

都道府県・市町村名: \_\_\_\_\_

区 分	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
民有地マッチング支援					
整備候補地の確保支援					
コーディネーターの配置支援					
合 計					

(1) 民有地マッチング支援

整備候補地等		保育所整備法人等		マッチング数	整備決定数	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額
応募数 ①	選定数 ②	応募数 ③	選定数 ④				
か所	か所			か所 ⑤	か所 ⑥	円 ⑦	円 ⑧

(2) 整備候補地等の確保支援

整備候補地 確保数 ①	取組内容 ②	対象経費の 支出予定額 ③	国庫補助基準額 ④
		円	円

(記載上の注意)

1. ②欄は、取組内容を具体的かつ簡潔に記載するとともに、取組内容が分かる資料を添付すること。

(3) コーディネーターの配置支援

配置場所 ①	配置主体 ②	コーディネーター 配置人数 ③	事業内容 ④	対象経費の 支出予定額 ⑤	国庫補助基準額 ⑥
人	人	人		円	円

(記載上の注意)

1. ①欄は、コーディネーターを配置している場所(市町村、保育所 等)を記載すること

2. ②欄は、コーディネーターを雇用している主体を記載すること。

3. ④欄は、コーディネーターの業務内容について、以下から当てはまるものを記入すること。(複数選択可) また、オを選択する場合は、具体的な内容を( )書きで記載す  
ア. 地域住民との調整 イ. 3歳児の保育所等への接続支援 ウ. 地域活動への参加 エ. 保護者等への相談援助 オ. その他( )

別表2

19 広域的保育所等利用事業(総括)

市町村名

	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	① 円	② 円	③(①-②) 円	④ 円	⑤ 円	⑥ 円	⑦ 円	⑧ 円
1. こども送迎センター等事業								
①こども送迎センター事業								
②自宅等送迎事業								
2. 代替屋外遊戯場送迎事業								
3. こども送迎センター設置改修事業								
計								

(記載上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

別表2

市町村名

19 広域的保育所等利用事業

(1) ことも送迎センター等事業

① ことも送迎センター事業

送迎センター名	センター	開所時間	実施主体 (委託の場合、委託先)	利用保育所等数	送迎付き 保育士等数	登録児童数	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	実施事業内容
①		②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑦-⑧)	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭(⑬×1/2)	⑮
	午前	～	か所	か所	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 専業費
	午後	～	か所	か所											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 専業費
	合計	時間													
	午前	～	か所	か所											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 専業費
	午後	～	か所	か所											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 専業費
	合計	時間													
	午前	～	か所	か所											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 専業費
	午後	～	か所	か所											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 専業費
	合計	時間													
か所					人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ②欄には、「午後」の欄は、送迎センターの開所時刻、閉所時刻を記入すること。「合計」の欄は、送迎センターの開所時間(午前、午後の合計)を記入すること。
- ④欄には、送迎センターを利用している保育所等の数、利用している保育所等の施設・事業の種類に○を付けること。  
保…保育所 こ…認定こども園 小…小規模保育事業 家…家庭的保育事業 卒…事業所内保育事業  
地…地方単独保育施設 園…認可外移行運営費支援事業、幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業  
企…企業主導型保育事業 幼…幼稚園
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない値を記入すること。
- ⑩欄には、⑪欄の値を記入すること。
- ⑫欄には、⑬欄の欄に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てたものとする。)を記入すること。
- ⑭欄は、実施する事業内容に○を付けること。



別表2

19 広域的保育所等利用事業

- (1) こども送迎センター等事業
- ② 自宅等送迎事業

市町村名

実施主体(委託の場合、委託先)	利用保育所等数	送迎付き添い保育士等数	登録児童数	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦(⑤-⑥)	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(⑩×1/2)	⑬
	か所	人		円	円	円	円	円	円	円	円	1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	か所											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	か所											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	か所											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	か所											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	か所	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

1. ②欄には、送迎サービスを利用している保育所等の数、利用している保育所等の施設・事業の種別に○を付けること。  
保…保育所 こ…認定こども園 小…小規模保育事業 家…家庭的保育事業 事…事業所内保育事業  
地…地方単独保育施設 国…認可化移行運営支援事業、幼稚園に於ける長時間預かり保育運営支援事業  
企…企業主導型保育事業 幼…幼稚園
2. ⑩欄は、⑦欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
3. ⑪欄には、⑩欄の額を記入すること。
4. ⑫欄には、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
5. ⑬欄は、実施する事業内容に○を付けること。

別表2

19 広域的保育所等利用事業  
(2) 代替屋外遊戯場送迎事業

市町村名

① 屋外遊戯場に代わる場所(代替屋外遊戯場)の名称	② 保育所等から代替屋外遊戯場までの平均的な距離、時間		③ 実施主体(委託の場合、委託先)	④ 利用保育所等数	⑤ 送迎付き深い保育士等数	⑥ 総事業費	⑦ 寄付金その他の収入予定額	⑧(⑥-⑦) 差引額	⑨ 対象経費の支出予定額	⑩ 国庫補助基準額	⑪ 選定額	⑫ 国庫補助基本額	⑬(⑩×1/2) 国庫補助所要額	⑭ 実施事業内容
	距離 時間	回数(年)												
														1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
														1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
														1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
か所														

(記載上の注意)

1. 屋外遊戯場に代わる場所が複数ある場合、その全てを記入すること。
2. ②欄の「距離」の欄は、各保育所等から屋外遊戯場に代わる場所までの往復に要する平均的な距離を記入すること。(複数の保育所等を経由する場合、その距離も含む。)
3. ②欄の「時間」の欄は、各保育所等から屋外遊戯場に代わる場所までの往復に要する平均的な時間を「分単位」で記入すること。(複数の保育所等を経由する場合、その時間も含む。)
4. 「回数」の欄は、屋外遊戯場に代わる場所の「年間」の利用回数(各保育所等の利用回数の合計)を記入すること。
5. ④欄には、屋外遊戯場に代わる場所を利用している保育所等の施設、事業の種類に○を付けること。  
保…保育所 小…認定こども園 小…小規模保育事業 家…家庭的保育事業 事…事業所内保育事業 地…地方単独保育施設  
園…認可化移行運営費支援事業、幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業 企…企業主導型保育事業 幼…幼稚園
6. ⑤欄は、④欄、⑥欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
7. ⑥欄には、⑥欄の額を記入すること。
8. ⑦欄には、⑦欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
9. ⑧欄は、実施する事業内容に○を付けること。

別表2

19 広域的保育所等利用事業

市町村名

(3)こども送迎センター設置改修事業

送迎センター名	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑧×1/2)	⑩
	円	円	円	円	円	円	円	円	
	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄および⑥欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額を記入すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑩欄は、こども送迎センター事業を開始する(した)年月日を記入すること。

別表2

20-1 保育利用支援事業(市町村事業・直接補助分)(総括)

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助基本額 ⑦ 円	国庫補助所要額 ⑧ 円
(1)代替保育利用支援								
(2)予約制導入に係る体制整備								
計								

(記載上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

20-1 保育利用支援事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

(1)代替保育利用支援

NO.	対象事業	年間利用予定 採人数	年間利用予定 延べ人数	1回当たり利用料及び補助額			実施方法	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	道定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
				利用料		補助額 金額									
				単位	金額										
		②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑥-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭(⑫×1/2)	
1		人	人												
2															
3															
小計		人	人												

(記載上の注意)

- ①欄は、一時預かり事業など利用料補助の対象とする事業すべてを記載すること。
- ②欄は、年間の利用予定採人数を記載すること。
- ③欄は、年間の延べ利用予定人数を記載すること。(※1回利用を1人とカウントする。)
- ④欄は、対象とする事業別に、利用料及び補助額を記載すること。「単位」欄には、金額の単位となる「時間」、「日」、「半日」等を記載すること。(例:1日当たり2,000円の場合は「単位」は「日」、「金額」は「2,000円」と記載。)
- ⑤欄は、ア(対象者に係る利用料を算出して徴収又は免除する施設・事業所に対して、市町村が等が軽減又は免除した額に相当する額を補助する方法)、又はイ(対象者が施設・事業所に支払う利用料について、市町村より対象者に対して当該利用料を軽減又は免除する額を補助する方法)のいずれかを記載すること。
- ⑥欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、④欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、④欄の額に交付要綱の別添の表5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

20-1 保育利用支援事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

(2) 予約制導入に係る体制整備

NO.	施設類型	施設名	対象予定人数	予約入所実施 予定時期	配置職員	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑥-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬(⑫×1/2)
			人			円	円	円	円	円	円	円	円
1								0			0		
2								0			0		
3								0			0		
4								0			0		
5								0			0		
6								0			0		
小計			人			円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、保育所、認定こども園、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、年間の対象予定人数を記載すること。
- ④欄は、予約制により設定する入所時期を記載すること。(複数設定する場合は、すべての実施時期を記載すること。随時入所可能とする場合は「随時」と記載すること。)
- ⑤欄は、配置する職員の職階を記載すること。
- ⑥欄は、⑥欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑩欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

20-2 保育利用支援事業(市町村間接補助分)(総括)

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	(⑩×1/2) ⑦ 円	市町村補助額 ⑧ 円	国庫補助基本額 ⑨ 円	国庫補助所要額 ⑩ 円
(1) 代替保育利用支援										
(2) 予約制導入に係る体制整備										
計									※1	※2

(記載上の注意)

1. ①欄から⑩欄の各欄には各面所の合計を記載すること。

20-2 保育利用定数事業(保育時間補助分)

市町村名

(1) 代償保育利用支援

NO.	対象事業	年間利用予定 実人数	年間利用予定 定員人数	1回当たり利用料及び補助額		実施方法	総事業費	寄付金等の他 の収入予定額	差引額	対象事業の 支出予定額	国庫補助 基準額	認定額	(13)×1/2)	市町村 補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
				利用料 単価	補助額 金額											
1		2人	⑬人		⑭円		⑮円	⑯円	⑰(⑱-⑲)円	⑳円	㉑円	㉒円	㉓円	㉔円	㉕円	㉖(㉗-㉘)円
2																
3																
小計																

(記号上の注釈)  
 1. ①欄は、一時預かり事業および利用料補助の対象とする事業すべてを記載すること。  
 2. ②欄は、年間の利用予定実人数を記載すること。(※1回利用を1人としてカウントする。)  
 3. ③欄は、年間の定員利用予定人数を記載すること。(※1単位1欄には、定員の単位となる「時間」、「日」、「半日」等を記載すること。(例:1日当たり2,000円の場合は「日」、「金額」は「2,000円」と記載。))  
 4. ④欄は、対象とする事業別に、利用料及び補助額を記載すること。(※1単位1欄には、定員の単位となる「時間」、「日」、「半日」等を記載すること。)  
 5. ⑤欄は、ア(対象者に係る利用料を発生して集約又は発生しない事業)に対して、市町村が実施した額に相当する額を補助する方法)、又はイ(対象者が施設・事業所に支払う利用料について、市町村より対象者に対して当該利用料を経済又は先納する額を補助する方法)のいずれかを記載すること。  
 6. ⑥欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。  
 7. ⑦欄には、⑧欄の額と⑥欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。  
 8. ⑧欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。



20-2 保育利用支援事業(市町村間格補助分)

市町村名

(2) 予約別購入に係る体制整備

NO.	施設類型	施設名	②	対象予定人数	③	予約入所実施 予定時期	④	配置職員	⑤	総事業費	寄付金その他 の収入予定額	⑦	差引額	⑧(⑥-⑦)	対象経費の 支出予定額	⑨	国庫補助 基準額	⑩	選定額	(⑩×1/2)	⑪	市町村 補助額	国庫補助基本額	⑫	国庫補助所要額
	①				人					円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1													0						0						
2													0						0						
3													0						0						
4													0						0						
5													0						0						
6													0						0						
小計					人					円		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、保育所、認定こども園、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、年間の対象予定人数を記載すること。
- ④欄は、予約別により設定する入所時期を記載すること。(複数設定する場合は、すべての実施時期を記載すること。随時入所可能とする場合は「随時」と記載すること。)
- ⑤欄は、配置する職員の職種を記載すること。
- ⑥欄は、④欄、⑤欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑫欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑧欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

21-1 サナライト型小規模保育事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

NO.	施設類型	施設名	連携支援コーディネーターの職種	連携施設設定状況	満3歳以上の児童の定員拡大	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助 基準額	遡定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
1				か所 家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
2				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
3				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
4				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
5				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
6				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
小計				か所 家庭的保育 小規模保育 事業所内保育									

(記載上の注意)

- ①欄は、連携支援コーディネーターを配置する施設について、保育所、認定こども園又は幼稚園のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、配置する連携支援コーディネーターの職種・保育に従事した経験等を記載すること。(例：保育士、保育士経験者、保育所園長経験者)
- ④欄は、連携施設として連携協力を行う施設の類型毎のか所数を記載すること。
- ⑤欄は、ア(保育所等の3歳以上児の定員枠の拡大)、イ(保育所等の3歳未満児の定員枠を3歳以上児の定員枠への振替え)又はウ(その他( ))のいずれかを記載すること。ウの場合は、( )内に具体的な内容を記載すること。
- ⑥欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑪欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑫欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

21-2 サブライ型小規模保育事業(市町村間接補助事業分)

市町村名

NO.	施設類型	施設名	連携支援コーディネーターの職種	連携施設認定状況	添2歳以上の児童の定員数大	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	外委経費の支出予定額	国庫補助基準額	還定額	(⑩×1/2)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑥-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮(⑭-⑬)
1				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
2				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
3				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
4				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
5				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
6				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
小計				か所		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、連携支援コーディネーターを配置する施設について、保育所、認定こども園又は幼稚園のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、配置する連携支援コーディネーターの職種・保育に従事した経験等を記載すること。(例:保育士、保育士経験者、保育所園長経験者)
- ④欄は、連携施設として連携施設を行う施設の類型毎のか所数を記載すること。
- ⑤欄は、ア(保育所等の3歳以上児の定員数の拡大)、イ(保育所等の3歳未満児の定員数を3歳以上児の定員数への振替え)又はウ(その他( ))のいずれかを記載すること。ウの場合は、( )内に具体的な内容を記載すること。
- ⑥欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑧欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑧欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

別表2

22-1 医療的ケア児保育支援モデル事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県・指定都市・中核市名

NO.	施設類型 ①	施設名 ②	配置職員 ③	対象児童数 ④	必要とする医療的ケア ⑤	保育士の研修受講支援		補助者の加配 ⑦
						人数	支援内容 ⑥	
				人				人
1								
2								
3								
4								
5								
小計				人		人		人

NO.	総事業費 ⑧	寄付金その他の収入予定額 ⑨	差引額 ⑩(⑧-⑨)	対象経費の支出予定額 ⑪	国庫補助基準額 ⑫	選定額 ⑬	国庫補助基本額 ⑭	国庫補助所要額 ⑮(⑭×1/2)
	円	円	円	円	円	円	円	円
1			0			0		
2			0			0		
3			0			0		
4			0			0		
5			0			0		
小計	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、医療的ケア児の受け入れを行う保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、配置する保育士等、看護師、准看護師、保健師又は助産師のいずれかを記載すること。
- ④欄は、当該施設において受け入れを行う医療的ケア児の人数を記載すること。
- ⑤欄は、必要とする医療的ケアを記載すること(例:たん吸引、経管栄養、導尿等)
- ⑥欄は、保育士の研修受講支援を行う場合の、研修受講予定人数、研修受講を支援するために実施する、ア(保育士の研修受講に係る費用の補助)、イ(保育士の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助)のいずれか、又は両方を記載すること。
- ⑦欄は、看護師等や研修受講保育士を補助する保育士の加配を行う場合に、その加配の人数を記載すること。
- ⑭欄は、⑩欄、⑪欄及び⑫欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑮欄には、⑭欄の額を記入すること。
- ⑮欄には、⑭欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額、(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

22-2 医療的ケア児保育支援モデル事業(都道府県間接補助事業)

市町村名

NO.	施設類型 ①	施設名 ②	配置職員 ③	対象児実数 ④ 人	必要とする医療的ケア ⑤	保育士の研修受講支援		補助者の加配 ⑦ 人
						人数	支援内容 ⑥	
1								
2								
3								
4								
5								
小計				人		人		人

NO.	総事業費 ⑧ 円	寄付金その他の収入予定額 ⑨ 円	差引額 ⑩(⑧-⑨) 円	対象経費の支出予定額 ⑪ 円	国庫補助基準額 ⑫ 円	選定額 ⑬ 円	(⑬×3/4) ⑭ 円	都道府県補助額 ⑮ 円	国庫補助基本額 ⑯ 円	国庫補助所要額 ⑰(⑯×2/3) 円
1			0			0				
2			0			0				
3			0			0				
4			0			0				
5			0			0				
小計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、医療的ケア児の受け入れを行う保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、配置する保育士等、看護師、准看護師、保健師又は助産師のいずれかを記載すること。
- ④欄は、当該施設において受け入れを行う医療的ケア児の人数を記載すること。
- ⑤欄は、必要とする医療的ケアを記載すること(例:たん吸引、経管栄養、導尿等)
- ⑥欄は、保育士の研修受講支援を行う場合の、研修受講予定人数、研修受講を支援するために実施する、ア(保育士の研修受講に係る費用の補助)、イ(保育士の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助)のいずれか、又は両方を記載すること。
- ⑦欄は、看護師等や研修受講保育士を補助する保育士の加配を行う場合に、その加配の人数を記載すること。
- ⑧欄は、⑩欄、⑪欄及び⑬欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑯欄には、⑭欄と⑮欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑰欄には、⑯欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

23-1 家庭支援推進保育事業(市町村専業・直接補助分)

市町村名

NO.	保育所名	設置主体 (公又は私)	年間専業 月数	平均対象児童 入所率	加配保育士数	総専業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑥-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬(⑫×1/2)
			月	%	人	円	円	円	円	円	円	円	円
1													
2													
3													
4													
5													
6													
小計	か所	か所			人	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. 保育所ごとに記載すること。
2. ②欄は、いずれかを選択すること。
3. ②欄は、事業を実施した月ごとに対象児童入所率(対象児童数を入所児童数で除した数)を算出し、それを合計したものを事業実施月数で除して得た、年間平均の対象児童入所率を記載すること。  
(必ず40%以上、小数点第1位まで記載)  
ただし、年間平均の対象児童入所率が40%を下回る場合は、40%を超えた月のみを対象とし、その平均の対象児童入所率を記載すること。  
(この場合の「年間専業月数」は、対象児童入所率が40%を超えた月数を記載すること。)
4. ⑤欄は、本事業の要件である設置配置基準及びその他の補助金の配置基準に規定する保育士の他に加配した保育士数を記載すること。(必ず1人以上)
5. ①欄は、⑥欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
6. ⑩欄には、⑪欄の額を記入すること。
7. ⑬欄には、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

23-2 家庭支援推進保育事業(市町村間補助事業分)

市町村名

NO.	保育所名	設置主体 (公又は私)	年間事業 月数	平均対象児童 入所率	加配保育士数	総事業費	寄付金その他 の収入予定額	査定額	国庫補助 基準額	国庫補助 委嘱額	選定額	(⑪×1/2)	市町村 補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	
	①	②	③ 月	④ %	⑤ 人	⑥ 円	⑦ 円	⑧(⑥-⑦) 円	⑨ 円	⑩ 円	⑪ 円	⑫ 円	⑬ 円	⑭ 円	⑮(=⑭) 円	
1																
2																
3																
4																
5																
6																
小計	か所	か所 公 私			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円※1	円※2	円

(記載上の注釈)

1. 保育所ごとに記載すること。
2. ②欄は、いずれかを選択すること。
3. ④欄は、事業を実施した月ごとに対象児童入所率(対象児童数を入所児童数で除した数)を算出し、それを合計したものを事業実施月数で除して得た、年間平均の対象児童入所率を記載すること。  
(必ず40%以上、小数点第1位まで記載)  
ただし、年間平均の対象児童入所率が40%を下回る場合は、40%を採る月のみを対象とし、その平均の対象児童入所率を記載すること。  
(この場合の「年間事業月数」は、対象児童入所率が40%を超えた月数を記載すること。)
4. ⑤欄は、本事業の条件である設置配置基準及びその他の補助金の配置基準に満たない保育士の他に加配した保育士数を記載すること。(必ず1人以上)
5. ⑥欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
6. ⑩欄には、⑩欄の額と比較して少ない方の額を記載すること。
7. ⑪欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

別表2

24-1 認可外保育施設の衛生・安全対策事業(市町村事業・直接補助分)

指定都市名  
中核市

市町村名	認可外保育施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	選定額	区分	参加人数	備考
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
			円	円	円	円	円	円		人	
合計		か所 公 私	円	円	円	円	円	円		人	
市町村											

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。



別表2

24-2 認可外保育施設の衛生・安全対策事業(市町村専業・間接補助分)

指定都市  
中核市

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	運営 主体 ③	総事業費 ④	寄付金その他の 収入予定額 ⑤	差引額 ⑥	対象経費の 支出予定額 ⑦	国庫補助 基準額 ⑧	国庫補助 額 ⑨	市町村補助額 ⑩	国庫補助基本額 ⑪	国庫補助所要額 ⑫	区分 ⑬	参加人数 ⑭	備考 ⑮
			円	円	円	円	円	円	円	円	円		人	
合計		か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円※1	円※2		人	

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市・中核市は記入の必要なし
- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ③欄は、⑥欄、⑦欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ④欄には、⑩欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ①欄には、①欄の額に交付実績の別表の家5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ①欄は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表2

24-3 認可外保育施設の衛生・安全対策事業(都道府県間接補助事業)

都道府県名

市町村名	認可外保育施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	遡定額	区分	参加人数	備考
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
			円	円	円	円	円	円		人	
合計	か所	か所	円	円	円	円	円	円		人	
	市町村	公									
		私									

(記載上の注意)

- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表2

指定都市  
中核市

25-1 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業-直接補助分)

	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助基本額 ⑦	国庫補助所受額 ⑧
(1)基本改善事業								
①保育所等設置促進事業								
②病児保育事業(体調不良児対応型)設置促進事業								
(1)計(A)								
(2)環境改善事業								
①障害児受入促進事業								
②分園推進事業								
③病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業								
(2)(緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ閉所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外)計(B)								
合計(A+B)	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. ①から⑧の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

指定都市名  
中核市

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

(1) 基本改善事業

① 保育所等設置促進事業

市町村名	施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	運定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	提供する保育サービス内容	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×1/3)	⑫	⑬
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑫欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、保育所、保育所分園の別を記入すること。
- ⑭欄は、該当するものの番号に○をすること。

別表2

25-1-1 保育環境改善等事業(市町村事業-直接補助分)

指定都市名  
中核市名

(1) 基本改善事業

② 病児保育事業(体弱不良児対応型)設置促進事業

市町村名	①	対象施設名	②	運営主体	③	経費費	④	寄付金その他の収入予定額	⑤	差引額	⑥(④-⑤)	対象経費の支出予定額	⑦	国庫補助基準額	⑧	選定額	⑨	国庫補助基本額	⑩	国庫補助所要額	⑪(⑩×1/3)	事業開始年月日	⑫	実施事業内容	
市町村																									1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
																									1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
																									1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
																									1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
																									1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計																									1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、病児・病後児保育事業(体弱不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。
- ⑬欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-1 保育環境改善事業(市町村事業・直接補助分)

指定都市  
中核市  
市名

(2)環境改善事業

①障害児受入促進事業

市町村名	施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×1/2)	⑫
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ③欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ④欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑤欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

(2)環境改善事業

②分園推進事業

指定都市  
中核市  
市名

市町村名	施設名	運営 主体	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助率額	遡定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×1/3)	⑫
			円	円	円	円	円	円	円	円	円
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
市町村		か所	公								
		私	私								

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

(2)環境改善事業

③児童保育事業(体罰不良児対応型)推進事業

指定都市名  
中枝市

市町村名	対象施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国库補助基準額	選定額	国库補助基本額	国库補助所要額	事業開始年月日	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×1/3)	⑫	⑬
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計												

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中枝市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、病児・病後児保育事業(体罰不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。
- ⑬欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。



別表2

指定都市  
中核市

25-2 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・間接補助分)

	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
(1) 基本改善事業									
① 保育所等設置促進事業									
② 病児保育事業(体調不良児対応型)設置促進事業									
(1) 計(A)									
(2) 環境改善事業									
① 障害児受入促進事業									
② 分園推進事業									
③ 病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業									
(2) (緊急一時預かり推進事業及び放課後居園クラブ開所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外) 計(B)									
合 計(A+B)	円	円	円	円	円	円	円	円※1	円※2

(記載上の注意)

1. ①から⑨の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

指定都市名  
中核市

25-2 保算環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

(1) 基本改善事業

① 保育所等設置促進事業

市町村名	施設名	運営主体	総事業費	暫付委員の他の収入予定額	差引額	内業経費の支出予定額	国庫補助基準額	運定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	提供する保育サービス内容	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(⑩×1/2)	⑬	⑭
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の取壊費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の取壊費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の取壊費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の取壊費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の取壊費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の取壊費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の取壊費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計													

(記数上の注意)

- ①欄は、指定都市・中核市は記入の必要なし。
- ②欄は、市町村の場合「公」と、社団・財団法人等の場合は「私」と記入すること。
- ③欄は、⑥欄、⑦欄、⑧欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ④欄は、⑥欄と⑦欄を比較し、少ない額を記入すること。
- ⑤欄は、⑩欄の額に支持率の割合の乗算率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑥欄は、保育所、保育所分室の例を記入すること。
- ⑦欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。



別表2

25-2 保育環境改善事業(市町村事業・間接補助分)

(2)環境改善事業

①障害児受入促進事業

指定都市  
中核市

市町村名	施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(D)×1/3)	⑬
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所 か所 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ①欄は、⑩欄と⑪欄の少ない額を記入すること。
- ⑤欄は、①欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を算じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑥欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-2 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

(2)環境改善事業

②公園遊遊事業

指定都市  
中核市

市町村名	施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	社会経費の支出予定額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(⑩×1/3)	⑬
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		公所 公所 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
市町村												

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ④欄は、⑩欄と⑨欄の少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑩欄の額に交付率欄の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑩欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-2 教育環境改善事業(市町村事業・間接補助分)

(2) 環境改善事業

③ 病児保育事業(体弱不良児対応型)推進事業

指定都市名  
中枝市

市町村名	市町村名	対象施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(⑩×1/3)	⑬	⑭	⑮
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計														
	市町村		か所 公 私											

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中枝市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ①欄は、⑨欄と⑩欄を比較して、少ない額を記入すること。
- ④欄は、①欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ①欄は、病児・病後児保育事業(体弱不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。
- ④欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-3 保育環境改善等事業(総括)(都道府県間接補助事業)

都道府県名

	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額	選定額	(⑥×2/3)	都道府県補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
(1)基本改善事業										
①保育所等設置促進事業										
②病児保育事業(体調不良児対応型)設置促進事業										
(1)計(A)										
(2)環境改善事業										
①障害児受入促進事業										
②分園推進事業										
③病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業										
(2)緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ開所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外)計(B)										
合 計(A+B)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. ①から⑩の各欄には各施設別の合計を記入すること。

別表2

25-3 保育園施設改善事業(都道府県補助)

(1) 基本改善事業

① 保育所等設置促進事業

都道府県名

市町村名	施設名	運営主体	事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	対象経費の支出予定額	国庫補助金準額	選定額	(9)×2/3	都道府県補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	提供する保育サークル内容	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(②-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬(⑩+⑫)	⑭	⑮
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

(計算上の注意)

- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑨欄は、⑩欄と⑪欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑫欄は、⑬欄の額に交付要領の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑭欄は、保育所、保育所分園の別を記入すること。
- ⑮欄は、該当するもの空欄の欄に○をすること。



都道府県名

別表2

25-3 保育環境改善等事業(都道府県間接続補助事業)

(1) 基本改善事業

② 施設改善事業(体積不良型対応型施設改善事業)

① 市町村名	② 対象施設名	③ 運営主体	④ 総事業費	⑤ 寄付金その他の収入予定額	⑥ 差引額	⑦ 対象経費の支出予定額	⑧ 国庫補助基準額	⑨ 選定額	⑩ (⑨×2/3)	⑪ 都道府県補助額	⑫ 国庫補助基本額	⑬ (⑫×1/2)	⑭ 事業開始年月日	⑮ 実施事業内容
					⑥(④-⑤)									1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
														1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑥欄と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑪欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、納税・納税後戻り事業(体積不良型)を開始する年月日を記入すること。
- ⑬欄は、該当するもの全ての欄目に○をすること。

別表2

25-3 保腎環境改善事業(都道府県西側補助事業)

(2) 環境改善事業

① 環境改善事業

都道府県名

①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨×2/3	⑩	⑪(⑩×1/2)	実施事業内容	
市町村名	施設名	運営 主体	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	決定額	都道府県 補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
各計		か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ①欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ②欄は、⑤欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑨欄は、⑦欄と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑩欄は、⑦欄の額に交付事業の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の増減が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑪欄は、該当するもの全ての番号に○を記入すること。

別表2

25-3 保育環境改善等事業(都道府県間格補助事業)

(2)環境改善事業

②公園増進事業

市町村名	施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入予定額	差引額	経費の支出予定額	国庫補助基準額	国庫補助額	(9)×2/3	和道の県補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬(⑫×1/2)	⑭
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		公所 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ③欄は、市町村の場合「公」、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑥欄と⑦欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑪欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

都道府県名

25-3 保育福祉改善等事業(都道府県補助事業)

(2) 児童改善事業  
 ③ 施設改善事業(体弱不良児対応型推進事業)

市町村名	市町村	対象施設名	運営 主体	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	差定額	(5)×2/3	都道府県 補助額	国庫補助基本額	国庫補助所定額	事業開始 年月日	実施事業内容
①	②	④	③	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	か所														1. 施設の設備費及び修繕費 2. 備品の購入費
	か所														1. 施設の設備費及び修繕費 2. 備品の購入費
	か所														1. 施設の設備費及び修繕費 2. 備品の購入費
	か所														1. 施設の設備費及び修繕費 2. 備品の購入費
	か所														1. 施設の設備費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計	か所														
	私														

(記号上の注意)  
 1. ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合は「私」と記入すること。  
 2. ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。  
 3. ⑩欄は、⑩欄と⑪欄の値を比較して少ない方の額を記入すること。  
 4. ⑫欄は、⑫欄の額に交付基準額の差額の算出額に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。)を記入すること。  
 5. ⑭欄は、病児・病後児保育事業(体弱不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。  
 6. ⑯欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-4 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・直接補助分)

市町村名

	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助基本額 ⑦	国庫補助所要額 ⑧
(2)環境改善事業								
④緊急一時預かり推進事業								
⑤放課後児童クラブ閉所時間帯等における 乳幼児受入れ支援事業								
小計(緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ閉所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)	円	円	円	円	円	円	円	円
合 計								

(記載上の注意)

1. ①から⑧の各欄には各施設の合計を記入すること。





別表2

25-5 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・間接補助分)

市町村名

	① 総事業費	② 寄付金その他の 収入予定額	③(①-②) 差引額	④ 対象経費の 支出予定額	⑤ 国庫補助基準額	⑥ 選定額	市町村補助額	⑦ 国庫補助基本額	⑧ 国庫補助所要額	⑨
(2)環境改善事業										
④緊急一時預かり推進事業										
⑤放課後児童クラブ閉所時間帯等における 乳幼児受入れ支援事業										
小計 (緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ閉所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)	円	円	円	円	円	円	円※1	円※2	円	
合 計										

(記載上の注意)

1. ①から⑨の各欄には各施設の合計を記入すること。







別表2

26-1 保育所等の事故防止の取組強化事業(総括)(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
1. 重大事故防止のための研修事業						
2. 重大事故防止のための巡回支援指導事業						
計						

(記載上の注意)

1. ①欄から⑥欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

別表2

26-1 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)  
 (1) 重大事故防止のための研修事業

都道府県  
 市町村名

① 研修実施事業者(所)名	② 研修開催場所	③ 開催回数	④ 研修受講者数	⑤ 研修の内容	⑥ 総事業費	⑦ 寄付金その他の収入予定額	⑧(⑥-⑦) 差引額	⑨ 対象経費の支出予定額	⑩ 国庫補助基準額	⑪ 選定額
		回	人	1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
合計	か所	回	人		円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、研修を開催する施設名及び住所を記載すること。
- ③欄は、実施延べ回数を記載すること。
- ④欄は、研修受講者の実人員数を記載すること。
- ⑤欄は、実施する研修内容に○をすること。
- ⑥欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

26-1 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)  
 (2)重大事故防止のための巡回支援指導事業

都道府県  
市町村名

① 巡回支援指導 実施事業者(所)名	② 巡回支援 指導員数	③ 指導を実施する 施設・延べ回数	④ 総事業費	⑤ 寄付金その他の 収入予定額	⑥ 差引額 (④-⑤)	⑦ 対象経費の 支出予定額	⑧ 国庫補助 基準額	⑨ 選定額
	人	保育所 こども園 地域型保育 地域子ども 認可外 合計	円	円	円	円	円	円
		保育所 こども園 地域型保育 地域子ども 認可外 合計						
		保育所 こども園 地域型保育 地域子ども 認可外 合計						
合計	人	保育所 こども園 地域型保育 地域子ども 認可外 合計	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、巡回支援指導員の実人数を記載すること。
- ③欄は、各施設・事業類型に対する実施延べ回数を記載すること。  
 保育所…保育所 こども園…認定こども園 地域型保育…地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)  
 地域子ども…地域子ども・子育て支援事業 認可外…認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業
- ⑨欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

26-2 保育所等の事故防止の取組強化事業(総括)(都道府県間接補助事業分)

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
1. 重大事故防止のための研修事業						
2. 重大事故防止のための巡回支援指導事業						
計						

(記載上の注意)

1. ①欄から⑥欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

別表2

26-2 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県間接補助事業分)  
 (1) 重大事故防止のための研修事業

市町村名

研修実施事業者(所)名 ①	研修開催場所 ②	開催回数 ③	研修受講者数 ④	研修の内容 ⑤	総事業費 ⑥	寄付金その他の収入予定額 ⑦	差引額 ⑧(⑥-⑦)	対象経費の支出予定額 ⑨	国庫補助基準額 ⑩	選定額 ⑪
		回	人	1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
合計	か所	回	人		円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、研修を開催する施設名及び住所を記載すること。
- ③欄は、実施延べ回数を記載すること。
- ④欄は、研修受講者の実人員数を記載すること。
- ⑤欄は、実施する研修内容に○をすること。
- ⑪欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

26-2 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県間接補助事業分)  
 (2)重大事故防止のための巡回支援指導事業

巡回支援指導 実施事業者(所)名		巡回支援 指導員数	指導を実施する 施設・延べ回数	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	選定額
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	
	人	回	保育所 こども園 地域型保育 地域子ども 認可外 合計	円	円	円	円	円	円
			保育所 こども園 地域型保育 地域子ども 認可外 合計						
			保育所 こども園 地域型保育 地域子ども 認可外 合計						
合計	人	回	保育所 こども園 地域型保育 地域子ども 認可外 合計	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、巡回支援指導員の実人数を記載すること。
- ③欄は、各施設・事業類型に対する実施延べ回数を記載すること。  
 保育所…保育所 こども園…認定こども園 地域型保育…地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)  
 地域子ども…地域子ども・子育て支援事業 認可外…認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。



別表2

27-1 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県・指定都市・中核市 名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業						
計						

(記載上の注意)

- ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

27-2 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業(都道府県間接補助事業分)

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 支出予定額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業						
計						

(記載上の注意)

- ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

28 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業

市町村名

	① 円	② 円	③(①-②) 円	④ 円	⑤ 円	⑥ 円	⑦ 人	⑧ 人	⑨
	総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引額	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額	還定額	コーディネーター数	家庭的保育 事業者数	実施事業内容
家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業									1. 共同での備品購入等の調整 2. 共同での自園調理等の調整 3. 連携施設からの給食提供等の調整 4. 代替保育等の調整 5. 家庭的保育補助者の雇用経費等 6. 子どものための教育・保育給付交付金 等の請求等の事務処理 7. 各家庭的保育事業所への巡回指導 8. その他( )
計									

(記載上の注意)

- ⑤欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑥欄は、コンソーシアムを形成する事業者数を記入すること。
- ⑦欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

< 番 号 >  
平成 年 月 日

厚生労働大臣殿

〇〇道府県知事

印

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金の交付申請書(市町村分)の提出について

標記について、別添のとおり市町村の申請書を受理し、その内容を審査した結果適正と認められるので、取りまとめの上提出する。

(添付資料)

- 1 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助所要額市町村別内訳表
- 2 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金交付申請書  
●●市外 ●市町村分



< 番 号 >  
平成 年 月 日

厚生労働大臣殿

東京都知事

印

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金の交付申請書(市町村分)の提出について

標記について、別添のとおり市町村の申請書を受理したので、提出する。

(添付資料)

- 1 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助所要額市町村別内訳表
- 2 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金交付申請書  
●●市外 ●市町村分



平成 年度保育対策総合支援事業費補助金交付決定通知書

〇〇市町村

平成 年 月 日第※号で申請のあった平成 年度保育対策総合支援事業費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、平成 年 月 日厚生労働省発子※※※※第※号をもって次のとおり交付することに決定されたので、同法第8条の規定により通知する。

平成 年 月 日

〇〇都道府県知事

印

- 1 この補助金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、平成30年10月17日厚生労働省発子1017第5号厚生労働省事務次官通知の別紙「保育対策総合支援事業費補助金交付要綱」(以下「交付要綱」という。)の3に規定する事業であり、その内容は平成 年 月 日第※号申請書記載のとおりである。
- 2 事業に要する経費及びこの補助金の額は別紙のとおりである。  
ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。  

事業に要する経費	金	円
補助金の額	金	円
- 3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する補助金の額の区分は、別紙のとおりである。
- 4 この補助金の額の確定は、交付要綱の4に定める交付額の算定方法により行われるものである。
- 5 この補助金は、交付要綱の6に掲げる事項を条件として交付するものである。
- 6 事業に係る事業実績報告は、交付要綱の11に定めるところにより行わなければならない。
- 7 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における法第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。



## (直接補助事業分)

事業名	事業に要する経費	補助金の額
	円	円
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
保育士試験追加実施支援事業		
保育士宿舍借り上げ支援事業		
保育人材就職支援事業		
保育体制強化事業		
保育補助者雇上強化事業		
若手保育士や保育事業者への巡回支援事業		
保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業		
保育所等における業務集約化推進事業		
保育士・保育所支援センター設置運営事業		
保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)		
保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)		
保育所設置促進事業		
認可化移行調査費等支援事業		
認可化移行移転費等支援事業		
民有地マッチング事業		
広域的保育所等利用事業		
保育利用支援事業		
サテライト型小規模保育事業		
医療的ケア児保育支援モデル事業		
家庭支援推進保育事業		
認可外保育施設の衛生・安全対策事業		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外)		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)		
保育所等の事故防止の取組強化事業		
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業		
家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業		
合 計		

## (間接補助事業分)

事業名	事業に要する経費	補助金の額
	円	円
保育士資格取得支援事業 ※指定都市・中核市のみ		
保育士試験による資格取得支援事業 ※指定都市・中核市のみ		
保育士宿舍借り上げ支援事業		
保育体制強化事業		
保育補助者雇上強化事業		
保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業		
保育所等における業務集約化推進事業		
保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)		
保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)		
保育所設置促進事業		
認可化移行移転費等支援事業		
保育利用支援事業		
サテライト型小規模保育事業		
家庭支援推進保育事業		
認可外保育施設の衛生・安全対策事業		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外)		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)		
合 計		

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金変更交付決定通知書

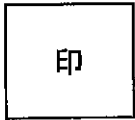
〇〇市町村

平成 年 月 日第※号で交付決定の通知をした平成 年度保育対策総合支援事業費補助金については、平成 年 月 日第※号申請に基づき、平成 年 月 日厚生労働省発子※※※※第※号をもって決定の内容の一部が次のとおり変更することに決定されたので通知する。(なお、超過交付となった金 円については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第18条第1項の規定により平成 年 月 日までに返還することを命ぜられたので併せて通知する。)

※( )内は返還がある場合

平成 年 月 日

〇〇都道府県知事



- この補助金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)は、平成30年10月17日厚生労働省発子1017第5号厚生労働事務次官通知の別紙「保育対策総合支援事業費補助金交付要綱」の3に規定する事業であり、その内容は平成 年 月 日第※号申請書記載のとおりである。
- 事業に要する経費及び補助金の額は別紙のとおりである。

事業に要する経費	金	円
内今回増加(減少)額	金	円
補助金の額	金	円
内今回追加交付(一部取消)額	金	円
- この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。

別紙

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金変更交付決定調書  
市町村名

(直接補助事業分)

事業名	事業に要する経費	補助金の額
	円	円
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
保育士試験追加実施支援事業		
保育士宿舎借り上げ支援事業		
保育人材就職支援事業		
保育体制強化事業		
保育補助者雇上強化事業		
若手保育士や保育事業者への巡回支援事業		
保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業		
保育所等における業務集約化推進事業		
保育士・保育所支援センター設置運営事業		
保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)		
保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)		
保育所設置促進事業		
認可化移行調査費等支援事業		
認可化移行移転費等支援事業		
民有地マッチング事業		
広域的保育所等利用事業		
保育利用支援事業		
サテライト型小規模保育事業		
医療的ケア児保育支援モデル事業		
家庭支援推進保育事業		
認可外保育施設の衛生・安全対策事業		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外)		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)		
保育所等の事故防止の取組強化事業		
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業		
家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業		
合計		

(間接補助事業分)

事業名	事業に要する経費	補助金の額
	円	円
保育士資格取得支援事業 ※指定都市・中核市のみ		
保育士試験による資格取得支援事業 ※指定都市・中核市のみ		
保育士宿舎借り上げ支援事業		
保育体制強化事業		
保育補助者雇上強化事業		
保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業		
保育所等における業務集約化推進事業		
保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)		
保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)		
保育所設置促進事業		
認可化移行移転費等支援事業		
保育利用支援事業		
サテライト型小規模保育事業		
家庭支援推進保育事業		
認可外保育施設の衛生・安全対策事業		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外)		
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)		
合計		

< 番 号 >  
平成 年 月 日

厚生労働大臣殿

〇〇 都道府県知事  
〇〇 市町村長



平成 年度保育対策総合支援事業費補助金の事業実績報告について

平成 年 月 日厚生労働省発子※※※※第※号をもって交付決定された標記の事業を完了したので、その事業実績を次のとおり関係書類を添えて報告する。

- 1 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金精算額総括表(別表)
- 2 保育対策総合支援事業費補助金精算書(別表1)
- 3 保育対策総合支援事業費補助金内訳書(別表2)

(添付資料)

- (1) 当該年度の歳入歳出決算書(見込書)抄本
- (2) その他参考となる資料

別表

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金精算額総括表

都道府県名

	国庫補助所要額	国庫補助金交付決定額	国庫補助金受入済額	返納額
都道府県事業（直接補助）				
都道府県間接補助事業				
市町村事業（直接補助）				
市町村間接補助事業				

(千円)

返納額（合計）	
---------	--

別表1

## 保育対策総合支援事業費補助金精算書(都道府県事業・直接補助)

事業名	都道府県名										
	総事業費 ① 円	寄付金その他 の収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助 基本額 ⑦ 円	国庫補助 所要額 ⑧ 円	国庫補助金 交付決定額 ⑨ 円	国庫補助金 受入済額 ⑩ 円	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑨) 円
保育士資格取得支援事業											
保育士試験による資格取得支援事業											
保育士試験追加実施支援事業											
※ 保育士養成施設に対する就職促進支援事業											
若手保育士や保育事業者への巡回支援事業											
保育士・保育所支援センター設置運営事業											
※ 認可化移行調査費等支援事業											
民有地マッチング事業											
※ 医療的ケア児保育支援モデル事業											
保育所等の事故防止の取組強化事業											
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業											
合計											

(記載上の注意)

- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄と比較して、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に交付基準の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については⑩欄から⑪欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

別表1

保育対策総合支援事業費補助金精算書(市町村事業・直接補助)

事業名	市町村名										
	① 総事業費	② 寄付金その他の収入額	③(①-②) 差引額	④ 対象経費の実支出額	⑤ 国庫補助基準額	⑥ 選定額	⑦ 国庫補助基本額	⑧ 国庫補助所要額	⑨ 国庫補助金交付決定額	⑩ 国庫補助金受入済額	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑨)
保育士資格取得支援事業※指定都市・中核市のみ											
保育士試験による資格取得支援事業 ※指定都市・中核市のみ											
保育士試験追加実施支援事業 ※指定都市のみ											
※ 保育士宿舎借り上げ支援事業											
保育人材就職支援事業											
※ 保育体制強化事業											
※ 保育補助者雇上強化事業											
若手保育士や保育事業者への巡回支援事業											
※ 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業											
※ 保育所等における業務集約化推進事業											
※ 保育士・保育所支援センター設置運営事業 ※指定都市・中核市のみ											
※ 保育所等改修費等支援事業(補助率3分の2)											
※ 保育所等改修費等支援事業(補助率2分の1)											
※ 保育所設置促進事業											
※ 認可化移行経費等支援事業											
※ 認可化移行経費等支援事業											
民有地マツチング事業											
※ 広域的保育所等利用事業											
※ 保育利用支援事業											
※ サテライト型小規模保育事業											
※ 医療的ケア児保育支援モデル事業 ※指定都市・中核市のみ											
※ 家庭支援推進保育事業											
認可外保育施設の衛生・安全対策事業 ※指定都市・中核市のみ											
※ 保育環境改善等事業 (緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外) ※指定都市・中核市のみ											
※ 保育環境改善等事業 (緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)											
※ 保育所等の事故防止の取組強化事業											
※ 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業 ※指定都市・中核市のみ											
※ 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業											
合 計											

(記載上の注意)

- ①、⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較して、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑩欄には、⑦欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については①欄から⑥欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

別表1

保育対策総合支援事業費補助金精算書(都道府県間接補助事業)

都道府県

事業名	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬(⑫-⑩)
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
保育士資格取得支援事業													
保育士転職による資格取得支援事業													
保育士養成施設に対する就園促進支援事業													
※ 保育体制強化事業													
※ 保育補助者雇上強化事業													
※ 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (財政力指数1.0以上の市町村及び特別区)													
※ 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (上記以外の市町村)													
※ 医療的ケア児保育支援モデル事業													
※ 認可外保育施設の衛生・安全対策事業													
※ 保育環境改善事業(緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ開所時間における乳幼児受入れ支援事業以外)													
※ (1)基本改善事業													
※ (2)環境改善事業													
※ 保育所等の事故防止の取組強化事業													
※ 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業													
合計													

(記載上の注意)

- ①-⑧欄は⑨欄、⑩欄及び⑪欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄には、⑦欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑫欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄の※1及び⑭欄の※2については、別表2の4-2により算出されたそれぞれの合計額(※1及び※2)を記載すること。
- ※については、上記に際わらず、①から⑭の各欄には各市町村の合計を記載すること。



別表1

保育対策総合支援事業費補助金精算書(都道府県間接補助事業)

事業名	市町村名									
	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	(⑥×3/4) ⑦ 円	都道府県 補助額 ⑧ 円	国庫補助 基本額 ⑨ 円	国庫補助 所要額 ⑩ 円
※ 保育体制強化事業										
※ 保育補助者雇上強化事業										
※ 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (財政力指数1.0超の市町村及び特別区)										
※ 都市部における保育所等への賃借料支援事業 (上記以外の市町村)										
※ 医療的ケア児保育支援モデル事業										
認可外保育施設の衛生・安全対策事業										
保育環境改善等事業(緊急一時預かり推進事業、放 課後児童クラブ開所時間帯等における乳幼児受入れ 支援事業以外)										
※ (1)基本改善事業 ①、②の事業										
※ (2)環境改善事業 ①～③の事業										
保育所等の事故防止の取組強化事業										
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業										
合計										

(記載上の注意)

- ①、⑥欄は②欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業については⑥×7/8、認可外保育施設の衛生・安全対策事業については⑥×2/3により算定した金額を記載すること。
- ⑨欄には、⑦欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑩欄には、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については、上記に關わらず、①欄から⑩欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

別表1

保育対策総合支援事業費補助金精算書(市町村間接補助事業)

市町村

事業名	① 総事業費		② 寄付金その他の収入予定額		③(①-②) 差引額		④ 対象経費の算出額		⑤ 国庫補助基準額		⑥ 予定額		⑦ (⑤×1/2)		⑧ 市町村補助額		⑨ 国庫補助基本額		⑩ 国庫補助所要額		
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
保育士資格取得支援事業 ※国庫補助対象外																					
保育士試験による資格取得支援事業 ※国庫補助対象外																					
※ 保育士待遇向上支援事業																					
※ 保育士研修強化事業																					
※ 保育補助者向上強化事業																					
※ 保育士のキャリアアップ推進のための人材育成等支援事業																					
※ 保育所等における異年齢児保育推進事業																					
※ 保育所等遊戯費等支援事業(補助率3分の2)																					
※ 保育所等遊戯費等支援事業(補助率2分の1)																					
※ 保育所設置促進事業																					
※ 認可外保育施設設置等支援事業																					
※ 保育利用支援事業																					
※ サライト型小規模保育事業																					
※ 家庭支援推進保育事業																					
※ 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 ※指定都市・中核市のみ																					
※ 保育推進協議会等事業																					
※ (緊急一時預かり)推進事業、泊留後児童クラブ前所待機児童等における乳幼児受入れ支援事業(県外)																					
※ (緊急一時預かり)推進事業、泊留後児童クラブ前所待機児童等における乳幼児受入れ支援事業																					
合計																					

(記号上の注)

- ①、②は金額、金額及び金額を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ③欄には、①欄の額と②欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ④欄には、③欄と同額(1,000円未満の端数を比較して少ない方の額を記入すること)を記入すること。
- ⑤欄の注1及び注2については、別表2により算出されたそれぞれの合計額(注1及び注2)を記入すること。

別表2

都道府県  
指定都市名  
中核市

1-1 保育士資格取得支援事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

	対象経費の 実支出額 ①	国庫補助基準額 ②	養成施設受講料等			代替保育士等 雇上人数 (延べ人数) ⑥
			養成施設卒業による 保育士資格取得 ③	試験実施通知別表 ②及び③による 保育士資格取得 ④	試験実施通知別表 ①による 保育士資格取得 ⑤	
認可外保育施設保育士資格 取得支援事業						
保育教諭確保のための保育 士資格取得支援事業						
幼稚園教諭免許状を有する 者の保育士資格取得支援 事業						
保育所等保育士資格取得 支援事業						
合計	円	円	人	人	人	人

(記載上の注意)

- ③欄から⑥欄について、対象となる人数を記入すること。
- ④欄及び⑤欄の「試験実施通知」は平成15年12月1日雇児発第1201002号「保育士試験の実施について」による。

別表2

都道府県 名  
指定都市 名  
中核市

1-2 保育士資格取得支援事業(都道府県、市町村間接補助事業分)

	対象経費の 実支出額 ①	国庫補助基準額 ②	養成施設受講料等			代替保育士等 雇上人数 (延べ人数) ⑥
			養成施設卒業による 保育士資格取得 ③	試験実施通知別表 ②及び③による 保育士資格取得 ④	試験実施通知別表 ①による 保育士資格取得 ⑤	
認可外保育施設保育士資格 取得支援事業						
保育教諭確保のための保育 士資格取得支援事業						
幼稚園教諭免許状を有する 者の保育士資格取得支援 事業						
保育所等保育士資格取得 支援事業						
合計	円	円	人	人	人	人

(記載上の注意)

- ③欄から⑥欄について、対象となる人数を記入すること。
- ④欄及び⑤欄の「試験実施通知」は平成15年12月1日雇児発第1201002号「保育士試験の実施について」による。

別表2

都道府県  
指定都市 名  
中核市

2-1 保育士試験による資格取得支援事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	対象人数
	① 円	② 円	③ 人
受験対策学習費用補助事業			
保育士試験受験直前講座実施事業			
合 計			

(記載上の注意)

1. 保育士試験受験直前講座実施事業の③欄は、当該直前講座を受講する者の人数の合計を記入すること。

別表2

都道府県名  
指定都市  
中核市

2-2 保育士試験による資格取得支援事業(都道府県、市町村間接補助事業分)

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	対象人数
	① 円	② 円	③ 人
受験対策学習費用補助事業			
保育士試験受験直前講座実施事業			
合 計			

(記載上の注意)

1. 保育士試験受験直前講座実施事業の③欄は、当該直前講座を受講する者の人数の合計を記入すること。

別表2

都道府県 指定都市名	
3 保育士試験追加実施支援事業	
対象経費の 実支出額	① 円
	② 円
	国庫補助基準額

※具体的な支出内容が確認できる書類を添付すること。





別添2

4-2 保育士養成施設に対する就職促進支援事業（都道府県別採補助事業分）

対象施設名	応募者数	採用者数	採用率	採用者のうち 採用率の向上 に寄与する者数	採用者のうち 採用率の向上 に寄与する者数	採用者のうち 採用率の向上 に寄与する者数	採用者のうち 採用率の向上 に寄与する者数	採用者のうち 採用率の向上 に寄与する者数	採用者のうち 採用率の向上 に寄与する者数	採用者のうち 採用率の向上 に寄与する者数	01のうち保育所等就園の定員数				募集要項に おける 採用定員数	採用率	増加分
											保育所	認定こども園	児童福祉施設	児童福祉施設			
〇																	
カ所																	

（取組上の注意）

1. 〇欄は、必須、必須以外の欄を比較し、最も少ない数値を記入すること。
2. ①欄には、①欄の欄との欄を比較して、少ない方の数値を記入すること。
3. ③欄には、③欄の欄との欄を比較して、少ない方の数値を記入すること。
4. ④欄は、3月31日時点において、児童福祉施設36歳に達する児童が、これを切り替えるものとする。を記載すること。
5. ⑤欄は、3月31日時点において、児童福祉施設7歳未満に達する児童が、これを切り替えるものとする。を記載すること。
6. ⑥欄は、3月31日時点において、児童福祉施設7歳未満に達する児童が、これを切り替えるものとする。を記載すること。
7. ⑦欄は、3月31日時点において、児童福祉施設7歳未満に達する児童が、これを切り替えるものとする。を記載すること。
8. ⑧欄は、3月31日時点において、児童福祉施設7歳未満に達する児童が、これを切り替えるものとする。を記載すること。

別表2

5-1 保育士宿舎借り上げ支援事業(特別区以外かつ財政力指数1.0以下の市町村)(市町村事業・直接補助分) 市町村名

対象施設名	①	総事業費	②	寄付金その他の収入額	③	差引額	④(②-③)	対象経費の実支出額	⑤	国庫補助基準額	⑥	選定額	⑦	国庫補助基本額	⑧	国庫補助所要額	⑨(⑧×1/2)	対象者数	⑩	対象月数(延月数)	⑪
か所		円		円		円		円		円		円		円		円		円		人	月

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑩欄は1年間の対象月数の合計数を記入すること。

別表2

5-2 保育士宿舎借り上げ支援事業(特別区及び財政力指数1.0を超える市町村)(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名	①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩(⑨×1/2)	⑪	⑫
		総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	(⑤×3/4)	国庫補助基準 額	選定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	対象者数	対象月数 (延月数)
か所		円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	月
ア												
イ												
ア												
イ												
ア												
イ												
ア												
イ												
ア												
イ												

(記載上の注意)

- ②欄から⑩欄まで、本年度から事業の対象になる者については「ア」の行に、平成29年度までに事業の対象となっていた者については「イ」の行に、分けて記載すること。
- ④欄は、④欄、⑤欄、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑫欄は1年間の対象月数の合計数を記入すること。



別表2

5-4 保育士宿舎借り上げ支援事業(特別区及び財政力指数1.0を超える市町村)(市町村間接補助事業分)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の案支出額	(5)×3/4	国庫補助基準額	選定額	(8)×1/2	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	対象者数	対象月数(延月数)
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(=⑩)	⑬	⑭
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	月
ア													
イ													
ア													
イ													
ア													
イ													
ア													
イ													
合計													

(記載上の注意)

- ②欄から⑨欄まで、本年度から事業の対象になる者については「ア」の行に、平成29年度までに事業の対象となっていた者については「イ」の行に、分けて記載すること。
- ④欄は、④欄、⑤欄、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑩欄には、⑨欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑫欄には、⑪欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑭欄は1年間の対象月数の合計数を記入すること。

別表2

6 保育人材就職支援事業

市町村名

総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	実施事業内容
① 円	② 円	③(①-②) 円	④ 円	⑤ 円	⑥ 円	⑦ 円
						1 指定保育士養成施設の学生等に対するインターンシップ等の機会の提供 2 高校生及び中学生に対する保育の職場体験や普及啓発活動 3 就職相談会の開催等による求人情報の提供 4 潜在保育士等に対するマッチング支援 5 就職支援コーナー・ダイネーターの配置 6 職場定着を支援するための研修等の実施 7 その他( )
円	円	円	円	円	円	

1. ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も少ない額を記入すること。

2. ⑦欄は、該当するもの全てに○をすること。1から6までで該当するものがない場合はその他に記入すること。

別表2

7-1 保育体制強化事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	超過額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	保育支援者 配置年月日	保育支援者 配置月の保 育士数	保育支援者 配置した前年 同月の保育 士数	保育支援者 配置月の保 育士以外の職 員数	保育支援者 配置した前年 同月の保育 士以外の職 員数	⑬のうち 保育支援者 配置数
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑧×1/2)	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	円	円	円	円	円	円	円	円		人	人	人	人	人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円		人	人	人	人	人

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑨欄は、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑩欄及び⑪欄において、前年同月の実績がない場合は、「前年同月」を「保育所開所月」と読み替えること。
- ⑬欄の保育士以外の職員数には保育支援者を含む。
- ⑭欄の保育士以外の職員数には保育支援者は含まない。

別表2

7-2 保育体制強化事業(市町村間接続補助事業分)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助 基金額	運送額	(7)×1/2)	市町村 補助額	国庫補助 基金額	国庫補助 所要額	保育支援者 配置年月日	保育支援者配 置した前年同 月の保育士数	保育支援者配 置した前年同 月の保育士数 以外の職員数	保育支援者配 置した前年同 月の保育士以 外の職員数	⑮のうち 保育支援者 配置数
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(=⑩)	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	人	人	人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ②欄には、⑥欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ①欄には、⑥欄と同額(1,000円未満の増減が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ④欄及び⑤欄において、前年同月の実績がない場合は、「前年同月」を「保育所開所月」と読み替えること。
- ⑤欄の保育士以外の職員数には保育支援者を含む。
- ⑥欄の保育士以外の職員数には保育支援者は含まない。



別表2

7-3 保育体制強化事業(都道府県間格差補助事業)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	予定額	(7)×3/4	都道府県補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	保育支援者配置年月日	保育支援者配置した前年同月の保育士数	保育支援者配置した前年同月の保育士数以外の職員数	保育支援者配置した前年同月の保育士以外の職員数	⑮のうち保育支援者配置数	
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×2/3)	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	人	人	人	人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	人	人	人	人

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑩欄は、⑥欄と⑨欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑪欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄及び⑬欄において、前年同月の実績がない場合は、「前年同月」を「保育所開所月」と読み替えること。
- ⑭欄の保育士以外の職員数には保育支援者を含む。
- ⑮欄の保育士以外の職員数には保育支援者は含まない。

別表2

8-1 保育補助者雇上強化事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	保育補助者配置年月日	保育補助者配置数
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑧×3/4)	⑩	⑪
	円	円	円	円	円	円	円	円		人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円		人

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

8-2 保育補助者雇上強化事業(市町村間接補助事業)

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	(7)×3/4	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	保育補助者配置年月日	保育補助者配置数	市町村名
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(=⑩)	⑫	⑬	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		人	
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2		人	

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑩欄には、⑧欄の額と⑨欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑪欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。